



Title	2022-2023年「臨床心理発達相談室」活動報告
Author(s)	安達, 潤
Citation	臨床心理発達相談室紀要, 6, 127-130
Issue Date	2024-03-19
DOI	10.14943/RSHSK.6.127
Doc URL	<a href="http://hdl.handle.net/2115/92162">http://hdl.handle.net/2115/92162</a>
Type	bulletin (article)
File Information	06_2434-7639_6_127-130.pdf



[Instructions for use](#)

## 2022-2023年「臨床心理発達相談室」活動報告

安達 潤\*

### Activity Report 2022-2023

Jun ADACHI

はじめに

本稿は2022年と2023年の2年間の「臨床心理発達相談室」活動報告である。2022年は諸事情のために相談室紀要の発行に至らなかったことから、今回の活動報告は2022年・2023年の2年間の報告となっている。

2019年に始まったコロナ禍であるが、令和5年5月8日以降、その感染症法上の位置づけが5類に引き下げられたことに伴い、北海道大学においてもBCPレベルが0に引き下げられ、コロナ感染症に対する全学一律の動きは終了した。このことに伴い、コロナ感染症対策は個人や各部署の判断に委ねられたが、基本的な感染拡大防止対策としての「人と人との距離の確保」「咳エチケット」「手洗いなどの手指衛生」「換気」の実施、そして「通勤通学時の混雑状況でのマスク着用」「医療機関や高齢者施設等を訪問する場合のマスク着用」は推奨される状況となった。

相談室においても、全学の動きに応じた対応に変更したが、基本的に、先の「推奨」に従って、相談スタッフのマスク着用、そして一部の相談ではオンライン面談を継続している。そして本稿執筆時の令和6年2月には、1月末からの現在、新型コロナ第10波予想の報道もなされるとともに、2023年11月頃から猛威を振るっているインフルエンザもあり、コロナ禍前の相談室状況には完全には戻っていない状況である。

#### 1. 2022年・2023年「臨床心理発達相談室」活動実績

「臨床心理発達相談室」が開室した2011年4月から2023年12月までの、相談件数の推移を図1に示す。

---

\* 北海道大学大学院教育学研究院教授

相談件数は2011年のみ4月から12月、2012年度以降は1月から12月の活動実績をまとめている。継続は、受理面接（新規ケース）後、継続面接が1回以上ある場合を、継続ケースとして扱うことに変更はない。

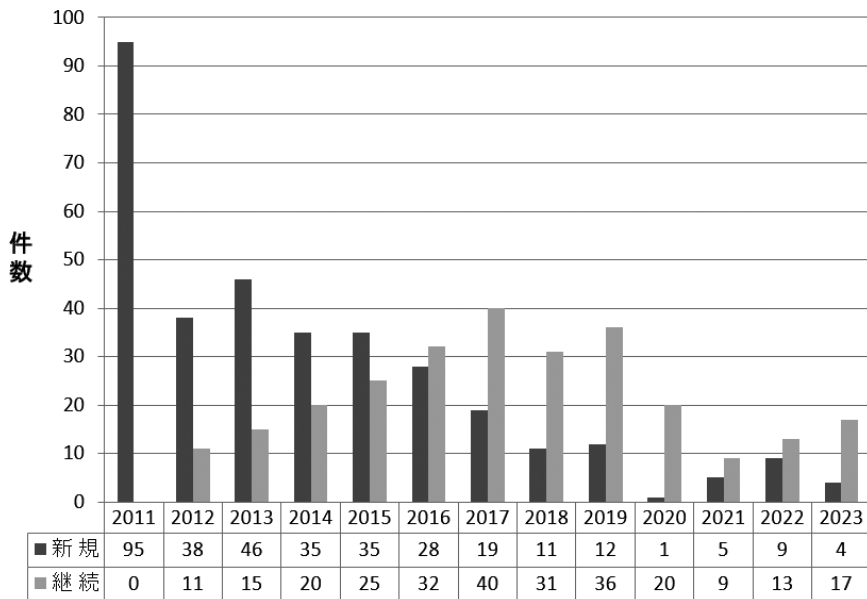


図1 相談件数の年次推移（単位：件）

当相談室の運営として、受理面接は研修生が陪席する場合もあるが、相談員が主担当となり、受理面接後に相談員の判断のもと、利用者の方の合意が得られた場合、研修生が利用ケースの主担当を担う流れとなっている。つまり院生が担当することとなる。主訴によってはやはりそのまま相談員が担当する場合もある。図1に示す2022年は、冒頭で述べた新型コロナ5類引き下げ後の状況のため、継続13ケースで新規9ケース、2023年は継続17ケースで新規4ケースとなっている。継続実ケース（図1の新規+継続）の多くは院生が担当あるいは陪席したケースとなっており、2022年は14件（64%）、2023年は16件（76%）となっている。2023年に新規ケースが減少している理由は、公認心理師養成のための教育環境を刷新・整備したためであり、継続実ケース数が2022年とほぼ同じとなっている。継続延べ件数については、2022年は273件で対面158件、オンライン115件の内訳となっており、2023年については201件で対面124件、オンライン77件の内訳となっている。2022年は2021年に比べてケース数が1.5倍となっており、コロナ禍の消退傾向を反映しているのかもしれない。但し、2023年のケース数は2022年とほぼ同じであり、5類引き下げの政府発表があったものの、多くの人々はマスク着用を継続していたように、コロナ禍に対する警戒心は下がらなかった状況を反映している可能性がある。また、2022年・2023年のオンライン面談の件数は2021年の184件に比べると大きく減じているものの、両年も対面相談と拮抗する数値となっており、ここにも、コロナ禍への警戒心が下がり切っていない状況が反映されていると考えられる。

次に2022年・2023年の新規ケースの紹介元、年代別割合、主訴であるが、表1は、2022年と2023年の紹介元別集計を2021年と比較して示したものである。2022年は「HPを見て」が増加したものの、2023年はマスメディア以外の紹介元が均等となっている。2023年の新規ケース数減少は先に述べた理由によるものである。図2aおよび図2bは表1の各年のデータを円グラフで示したものである。

	2021	2022	2023
HPを見て	3	6	1
医療機関、療育機関紹介	1	1	1
学校関係者紹介	1	1	1
マスメディア（講演本）	0	0	0
その他	0	1	1
計	5	9	4

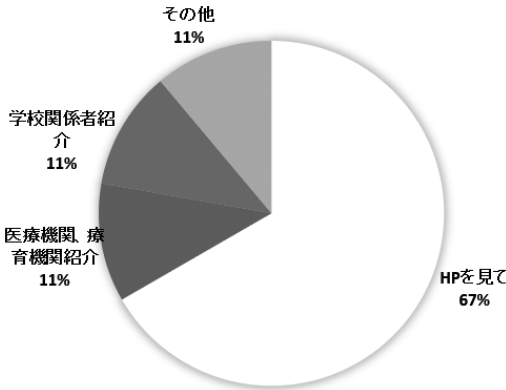


図2a 2022年紹介元分類

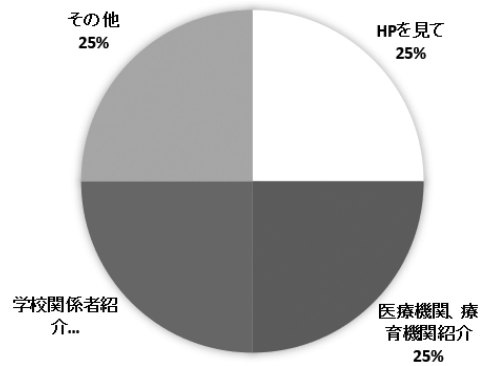


図2b 2023年紹介元分類

図3に示すのは新規面接年代別の推移である。2022年は就学前児と小中学生で60%強を占めており、2023年は小中学生と高校大学その他未成年で約65%を占めている。2021年と比較して考えると、就学前のニーズが広がるとともに学齢期全体のニーズが続いていることが伺われる。

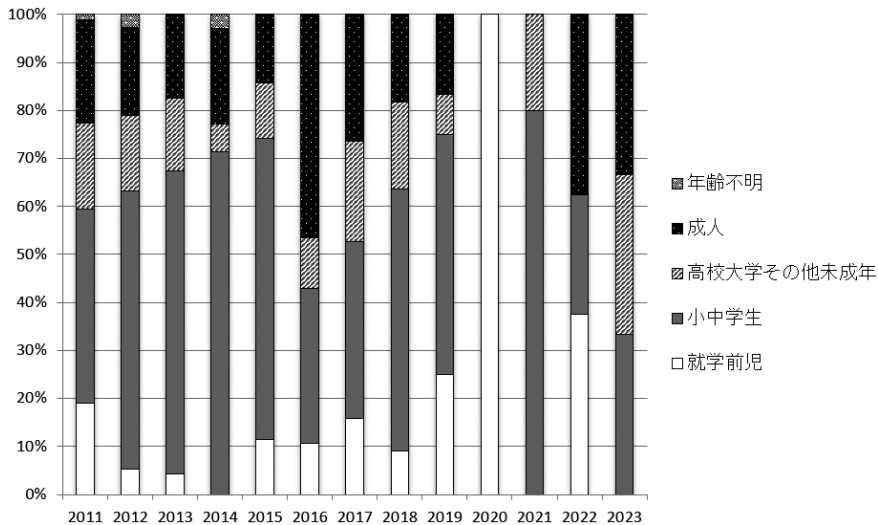


図3 新規面接年代別年次推移 (単位: %)

図4に示すのは主訴分類の年次推移である。2022年は発達障害・対人関係・その他が主な分類構成となっており、2023年は学習障害・不登校・対人関係・その他が主な分類構成となっている。そして兩年ともいわゆる発達障害（発達障害+学習障害）と不登校の合計がほぼ半分を占め、対人関係を加えると分類構成の70%前後を占めている。学齢期における問題と対人関係での相談ニーズが多いことが示されている。

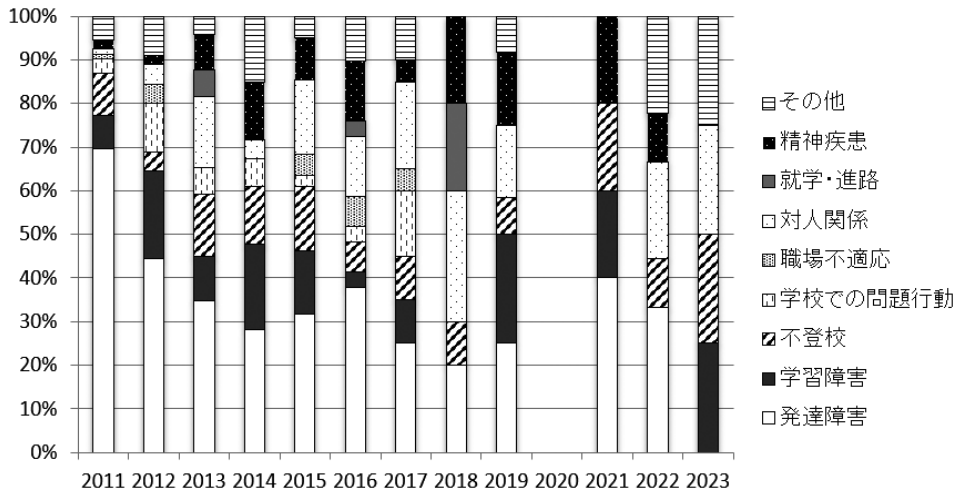


図4 主訴分類の年次推移 (単位：%)

## 2. まとめ

2022年から2023年は、コロナ禍が完全には終息しない状況の中で、社会の動きとして意図的なコロナ感染症対策の終焉が行われ、その後、withコロナの生活を継続するという状況の中で推移した。このような新たな生活様式への経過期の中で、相談者数がコロナ禍前の状況にもどり、劇的に増えるということはなく、2021年の状況から微増という形となった。

相談形態としては、オンライン相談が定着し、2022年は全相談延件数の半数、2023年は約30%がオンラインでの実施となった。この2年間でオンラインという新たな相談形態が日常となりつつあることを感じる状況である。2021年の報告でも述べたが、このような新たな相談形態であっても、心理相談は、その形態の枠組の中で継続され、一定の相談効果を上げることができてきた。そしてこの相談形態に対するニーズも確実に存在する。

現在、コロナ第10波が到来しているとの報道もあり、withコロナの生活がこれからも続くことが見通される。このような状況の中で、私たちは「以前に戻る」ということに拘泥するのではなく、新たな生活の中でも以前と連続する心理相談のニーズを再確認し、しかし、そのようなニーズがwithコロナの生活の中で起こっていることを考慮していく必要がある。それらのニーズを受け止めていく心理相談を進めていくためには、必要に応じて相談形態を使い分けていける臨機応変さ、そしてオンラインによる人と人との関わりを通じて心理的な支えを送り届けられる丁寧な関わりの大切さを、改めて確認していく必要がある。